

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-124)、MOX燃料加工施設(1-117))」

2. 日時：令和4年4月20日(水) 13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全規制管理官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 再処理・MOX 設工認総括責任者
他10名

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部
副本部長

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部
サイクル技術グループ チームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 副長

日本原子力発電株式会社 発電管理室 炉心・燃料サイクル主任

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料管理グループ
マネージャー 他1名

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から燃料加工建屋の重大事故等対策に係る耐震設計及び設工認申請に係る対応状況(全般事項)について、令和4年4月19日の提出資料及び当日提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、主に以下の点を説明するよう求めた。

① 燃料加工建屋の重大事故等対策に係る耐震設計について

- 重大事故等対処設備に求められる機能から燃料加工建屋の設計方針までの展開について、要点を明確にして網羅的かつ体系的に整理して説明すること。

② 設工認申請に係る対応状況について

- ・ 前回会合以降、事業者においてどのような検討・精査を行ったかが明確になるよう説明すること。

日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応を行う旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設工認申請に係る対応状況について（全般事項）」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和4年4月19日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」